

令和3年1月4日付け県公報第171号静内水委告示第1号（静岡県内水面漁場管理委員会意見の聴取に関する手続規程の一部改正）中、次のとおり訂正する。

ページ	行	誤	正
1	上から4	令和2年1月4日	令和3年1月4日
1	上から14	<u>（これらの規定を法第88条第4項 （同条第5項において準用する場 合を含む。）</u>	<u>（これらの規定を法第88条第4項 （同条第5項において準用する場 合を含む。）</u> において準用する場 合を含む。）